

認定臨床研究審査委員会 (CRB) 申請

研究代表医師により、認定臨床研究審査委員 (CRB) に資料が提出されます。
研究代表医師の指示に従い、提出資料を作成してください。

1	研究倫理審査申請システムに 新規登録	研究計画と研究実施体制の内容をシステムに登録
↓		
2	利益相反の確認 コンサルテーション実施	利益相反は利益相反アドバイザリー室へ相談 http://www.m.u-tokyo.ac.jp/ethics/confadv/custom.html 申請資料をシステムに順次アップロード
↓		
3	申請書類をシステムにアップロード	研究代表医師へ提出した書類を倫理システムにアップロード
↓		
4	CRB 審査	東大以外の認定臨床研究審査委員会 (CRB) で一括審査

認定臨床研究審査委員 (CRB) の審査結果を入手後は、速やかに臨床研究施設事務局へご連絡ください。

不明な点については臨床研究施設事務局へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

臨床研究施設事務局

T E L : 03-5800-8743 内線 : 34290

e-mail : CRoSjimu-tokyo@umin.ac.jp